

令和7年第1回笠間市議会臨時会提出議案について

令和7年第1回臨時会を別紙資料1「日程表」のとおり開催します。
提出議案および補正予算につきましては、別紙資料2、3をご確認ください。

詳細につきましては、別紙資料をご確認ください。

■問合せ先

- ・各議案等に関すること:各担当部署
- ・令和6年度一般会計補正予算全般に関すること:財政課
- ・令和6年度一般会計補正予算各事業に関すること:各担当部署

発信元

笠間市役所 総務部 総務課

電話番号:0296-77-1101(内線206) ファックス番号:0296-78-0612

令和 7 年第 1 回笠間市議会臨時会会期日程（案）

	月 日	曜日	時 間	会 議	議 事
①	1月21日	火	午前10時	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部） 議案質疑・委員会付託
				休 会	常任委員会
				本会議	委員長報告・質疑・討論・採決 閉会

令和 7 年第 1 回笠間市議会臨時会提出予定議案等

資料 2

提案	議案番号等	題 名	担 当 課
1	諸般の報告 (法令等に基づく 報告事項)	専決処分の報告について (損害賠償の額を定め和解することについて)	管理課
		専決処分の報告について (損害賠償の額を定めることについて)	資産経営課
2	報告第1号	専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度笠間市一般会計補正予算 (第 6 号))	財政課
3	議案第1号	令和 6 年度笠間市一般会計補正予算 (第 7 号)	財政課

令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）について

国の令和6年度補正予算（第1号）の成立に伴い、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために追加交付される「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業など、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」に関する取組みを迅速に進めるため、これらに必要な経費とそれに伴う歳入について、早急に予算措置が必要なため、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ242,079千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,561,586千円とする「令和6年度笠間市一般会計補正予算（第7号）」を編成するものです。

補正予算の内容については、以下のとおりです。

1 歳入

(単位：千円)

款	項	目	説 明	金 額
15 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国補正）	100, 000
		5 土木費国庫補助金	社会資本整備総合交付金（産業拠点市町村道整備）	44, 000
19 繰入金	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	財政調整基金繰入金	3, 579
22 市債	1 市債	1 農林水産業債	土地改良事業債（国補正）	58, 500
		3 土木債	安居工業地域整備事業債（国補正）	36, 000
計				242, 079

2 歳出

(単位：千円)

款	補正前額	補正額	計
2 総 務 費	4,315,446	41,002	4,356,448
3 民 生 費	13,824,825	104,025	13,928,850
4 衛 生 費	2,756,688	△7,712	2,748,976
5 農 林 水 産 業 費	936,555	15,465	952,020
6 商 工 費	981,574	320	981,894
7 土 木 費	3,574,514	84,000	3,658,514
9 教 育 費	3,638,662	4,979	3,643,641
計	36,319,507	242,079	36,561,586

3 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	定額減税補足給付金事業（不足額給付） （重点交付金）	39,372
3 民生費	2 児童福祉費	多子世帯生活応援事業（重点交付金）	33,847
4 衛生費	1 保健衛生費	事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助 事業（重点交付金）	7,000
7 土木費	4 都市計画費	安居工業地域整備推進事業	84,000

4 事業内容（重点交付金活用事業）

(1) 推奨事業メニュー（内示額183,512千円）

①安心安全防犯緊急対策事業【危機管理課】※財源組替

犯罪被害防止および防犯意識の向上を目的として、物価高騰下においても市民が防犯対策を効果的に行えるように、対策に係る経費を補助する。

対象 : 住居等に防犯対策を施した者
補助額 : 経費の1/2 上限100千円
補正額 : - ※既存予算10,000千円の財源組替

②防犯ボランティア支援事業【危機管理課】

市民の防犯意識および地域防犯力の向上を目的として、物価高騰下においても地域防犯パトロールに携わるボランティアが効果的に活動を行えるように、ボランティア団体に対して必要な資材を支給する。

対象 : 防犯ボランティア団体 27団体
支給品 : 合図灯、防犯ビブス、防犯従事者帽子、青色回転灯
補正額 : 1,630千円

③障がい児等子育て世帯物価高騰対策支援事業【社会福祉課】

物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、精神または身体に障害のある20歳未満の児童等を常に在宅で介護している保護者に対し、補助金を交付する。

対象・補助額：
障害児福祉手当受給者（常時特別な介護を必要とする児童）
50千円×30人
特別児童扶養手当受給者 30千円×145人
小児慢性特定疾病医療受給者 30千円×75人
補正額 : 8,159千円

④障害福祉サービス事業者物価高騰対策支援事業【社会福祉課】

障害福祉サービス事業者の物価高騰による負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、事業者に対して補助金を交付する。

対象	： 障害福祉サービス事業者 訪問系事業所 7施設、居宅系事業所 15施設、 通所系（障害者）事業所 30施設 通所系（障害児）事業所 15施設 相談支援事業所 10施設
補助額	： 訪問系・相談支援事業所 60千円／施設 居宅系事業所 19,500円／人 通所系（障害者）事業所 9千円／人 通所系（障害児）事業所 9千円／人または5千円／人
補正額	： 16,774千円

⑤高齢者福祉施設等物価高騰対策支援事業【高齢福祉課】

高齢者福祉施設の物価高騰による負担を軽減し、安定的かつ継続的な事業運営を支援するため、施設に対して補助金を交付する。

対象	： 高齢者福祉施設等 入所系施設・軽費老人ホーム 34施設 サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム 12施設 通所系施設 34施設 訪問系施設 45施設
補助額	： 入所系施設・軽費老人ホーム 19,500円／人 サービス付き高齢者住宅・有料老人ホーム 13千円／人 通所系施設 9千円／人 訪問系施設 60千円／施設
補正額	： 37,914千円

⑥多子世帯生活応援事業【こども政策課】

物価高騰の影響を受けている多子世帯を支援するため、18歳以下のこどもを3人以上養育している世帯に対して「かさまWAONカード」を支給する。

対象	： 18歳以下のこどもを3人以上養育している世帯 1,100世帯
支給品	： 30千円をチャージした「かさまWAONカード」
支給時期	： 3月に案内通知を発送、4月中旬頃にカードを発送予定
補正額	： 34,011千円

⑦民間児童クラブ物価高騰対策支援事業【こども福祉課】

民間児童クラブの物価高騰による負担を軽減し、安定的な事業運営を支援するため、事業者に対して補助金を交付する。

対象	: 民間児童クラブ 8施設
補助額	: 1千円／人
補正額	: 402千円

⑧民間保育施設等物価高騰対策支援事業【こども福祉課】

民間保育施設等の物価高騰による負担を軽減し、安定的な事業運営を支援するため、事業者に対して補助金を交付する。

対象	: 民間保育施設等 17施設
補助額	: 3,500円／人
補正額	: 6,765千円

⑨医療機関物価高騰対策支援事業【健康医療政策課】

医療機関等の物価高騰による負担を軽減し、安定的な地域医療体制の確保を目的として、施設に対して補助金を交付する。

対象	: 有床医療機関 4施設、無床診療所 30施設、 歯科診療所 34施設、薬局 37施設、市医師会 1施設
補助額	: 有床医療機関 6千円／床 無床診療所等 50千円／施設
補正額	: 6,288千円

⑩事業者向け再エネ発電・蓄電設備導入補助事業【環境政策課】

笠間焼事業者の光熱費の負担軽減を図るとともに、笠間焼及び地域の脱炭素化の実現を加速させるため、事業者の再生可能エネルギーの導入に対して補助金を交付する。

対象	: 補助対象者 焼窯を設置した工房を有する笠間焼事業者 補助対象設備 太陽光発電システムおよび蓄電システム
補助額	: 7／10 上限7,000千円
補正額	: ▲14,000千円 ※当初予算21,000千円、補正後7,000千円

⑪建設高等職業訓練校物価高騰対策支援事業【商工課】

笠間地区建設高等職業訓練校の物価高騰による負担を軽減し、安定的な事業運営を支援するため、訓練校に対して補助金を交付する。

対象	: 笠間地区建設高等職業訓練校
補助額	: 40千円×8人
補正額	: 320千円

⑫私立高校生徒寮物価高騰対策支援事業【学務課】

私立高校生徒寮の物価高騰による負担を軽減し、安定的な運営を支援するため、運営者に対して補助金を交付する。

対象	: 日本ウェルネス高等学校の生徒寮の運営者
補助額	: 光熱費高騰分 544千円 遠征に係る燃料費高騰分 55千円 食材費等の高騰分 1,580千円
補正額	: 2,179千円

⑬スポーツ少年団活動支援事業【生涯学習課】

スポーツ少年団の物価高騰による負担を軽減し、地域のこどもたちが健全なスポーツ活動を継続できる環境を整備するため、少年団に対して補助金を交付する。

対象	: スポーツ少年団 28団
補助額	: 100千円／団
補正額	: 2,800千円

(2) 給付金・定額減税一体支援枠

①定額減税補足給付金事業（不足額給付）【税務課】

令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち、調整給付額に不足が生じる者に対して、追加で不足額を給付する。

対象	: 令和6年度に実施した調整給付に不足が生じる者
給付額	: 上記不足額
給付時期	: 令和7年度
補正額	: 39,372千円 ※事業費の見込みは143,141千円であるが、このうち、令和6年度の交付金を活用できる一部の経費を令和6年度に予算化し、全額を令和7年度へ繰越する。

5 国の補正予算を受けて実施する事業

①安居工業地域整備推進事業【企業誘致・移住推進課】

国の追加補正を受けて事業進捗を図る。

事業内容：道路新設改良工事費

幹線道路1号線 道路改良舗装

幹線道路2号線 道路舗装 ほか

補正額：84,000千円

(財源：国庫44,000千円、地方債：36,000千円、
一財4,000千円)

②経営体育成基盤整備事業（友部中央地区）【農政課】

県営土地改良事業において、国の追加補正を受けて事業進捗を図るため、負担割合に応じた事業費を負担する。

事業内容：経営体育成基盤整備事業負担金

排水路工 L=0.9km

補正額（全体）：45,000千円

負担割合：国50%、県27.5%、市22.5%

補正額（市）：10,125千円

※通常、負担割合は市10%であるが、事業工種により22.5%の負担となる。

③経営体育成基盤整備事業（大淵地区）【農政課】

県営土地改良事業において、国の追加補正を受けて事業進捗を図るため、負担割合に応じた事業費を負担する。

事業内容：経営体育成基盤整備事業負担金

調整池護岸工

補正額（全体）：5,400千円

負担割合：国50%、県27.5%、改良区12.5%、市10%

補正額（市）：540千円

④経営体育成基盤整備事業（石井・来栖・稲田地区）【農政課】

県営土地改良事業において、国の追加補正を受けて事業進捗を図るため、負担割合に応じた事業費を負担する。

事業内容：経営体育成基盤整備事業負担金

区画整理工 A=9.5ha

補正額（全体）：40,000千円

負担割合：国50%、県27.5%、改良区12.5%、市10%

補正額（市）：4,000千円

⑤農地中間管理機構関連整備事業（南友部）【農政課】

県営土地改良事業において、国の追加補正を受けて事業進捗を図るため、負担割合に応じた事業費を負担する。

事業内容	: 農地中間管理機構関連整備事業負担金 付帯工
補正額（全体）	: 8, 000千円
負担割合	: 国62.5%、県27.5%、市10%
補正額（市）	: 800千円

問合せ先：財政課長	本図	0296-77-1101	(内線 211)
危機管理課長	谷田部	〃	(内線 137)
社会福祉課長	瀬谷	〃	(内線 153)
高齢福祉課長	金木	〃	(内線 169)
こども政策課長	根本	0296-78-3155	
こども福祉課長	宮本	0296-77-1101	(内線 161)
健康医療政策課長	小松崎	0296-77-9145	
環境政策課長	大内	0296-77-1101	(内線 124)
商工課長	桑嶋	〃	(内線 518)
学務課長	仁平	〃	(内線 372)
生涯学習課長	山本	〃	(内線 390)
税務課長	山崎	〃	(内線 109)
企業誘致・移住推進課長	滝田	〃	(内線 590)
農政課長	菊地	〃	(内線 523)